

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年12月1日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	その他	協力企業作業員に関する教育関係の記録(平成21~22年度)を保管期間内に誤って廃棄したことを確認した。当該記録の写しを記録として保管。	G III 以下
2	その他	協力企業作業員に関する教育関係の記録(平成25年6月分)を紛失したことを確認した。当該記録を再作成。	G III 以下

3. G III グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	6号機	中央制御室にある監視用画面1台(No. 8)に動作不良を確認した。当該画面を点検・修理。なお、他の監視用画面で確認は可能。	